

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第10期 第1年 第3回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2014(平成26)年10月19日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23人

張 氷青、葉 元聡、任 冢林、劉 健全、王 夕心、崔 想、河 相宇、孔
敏淑、ヴィラマー ジェリー、タカハシ ライゼール ラモス、牟 鳳菊、
グエン ゴク バオ リン、仲田 シリワン、ヒラチャン アスカ、セヌー
ジョアキム、鈴木 イエレナ、バルトコバ オクサナ、園田 泉 ベアトリス、
河本 ファビオ 良則、シフケン ブランドン、オルソン チャールズ、
ディットマー ダニエラ、童 増恆

(3) 事務局

石川 室長、町田 担当課長、八木 担当課長、大田 担当課長、須藤 課長
補佐、宮島 担当係長、北爪 職員、菅原 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 6人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

セヌー委員長「それでは、川崎市外国人市民代表者会議2014年度第3回第1日を
開催する。今日は、金さん、エドワードさん、ヘイさんから欠席の連絡が届い

ている。本日の応援職員と新しい代表者の紹介を事務局からお願いする。」

(事務局須藤課長補佐が紹介。)

童委員「台湾出身だ。日本に来て今年で6年目、川崎市は3年目になる。外国人市民代表者会議に参加するのは初めてなので、いろいろわからないことがあるが、どうぞよろしくお願いします。」

セヌー委員長「今日の日程と配付資料の確認について事務局から説明をお願いします。」

(事務局須藤課長補佐が今日の日程と配布資料について確認。)

セヌー委員長「続いて、前回会議のまとめについて事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明。)

セヌー委員長「それでは、議事に入る。まず、オープン会議について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明。)

セヌー委員長「事務局の説明に対して質問や意見はあるか。(なし)説明にあったように現代表者から1人がパネリストとして登壇することになる。私の意見ではいろいろな質問に答えられるように代表者会議について詳しく理解している人、たとえば部会長がよいのではないかと思う。推薦したい人はいるか。」

孔委員「それでは、まずは2人の部会長に意向を聞けばよいのではないか。」

葉委員「パネルディスカッションに登壇される方は、ぱっと見るとみなさんアジア系の顔だ。できれば欧米の方が加わると、もっと国際色が出せるかなと思う。」

セヌー委員長「2人の部会長はどうか。」

任部会長「僕は今年初めて代表者になったので、会議についてはまだ詳しくない。

今回は控えたい。できれば経験のある人がよいと思う。」

園田部会長「もし誰もいなければ、私がやらせていただこうと思う。」

セヌー委員長「ほかの意見はあるか。」

オルソン副委員長「欧米の顔ということだが、米というのは南米も入っているので、

園田さんでもよいと思う。それと、たしかに、欧米系の人が入った方がインパクトとしてはよいかもしれないが、実際には欧米人は少数で、川崎市に住む外国人の多くはアジア系だ。」

セヌー委員長「それでは、園田さんで賛成の人は手を挙げてください。(全員

賛成) それでは、パネリストは園田さんで決定とする。続いて、オープン会議のスケジュールについて審議する。スケジュールとプログラムについて質問はあるか。(なし) では、スケジュールとプログラムについて賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) では、案のとおりとする。次に、当日の役割分担について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料2-1、2-2に基づき説明。)

セヌー委員長「何か質問や意見はあるか。」

ディットマー委員「会場の準備というのは力仕事かと思うのだが、妊婦なので違う役割にしてもらえると助かる。」

事務局高橋専門調査員「では、受付・案内でよろしいか。」

タカハシ委員「私も臨月になるのでたぶん参加するのが難しい。事前に準備できるものがあればそちらで協力したい。」

事務局高橋専門調査員「それでは、何かあればお願いします。」

セヌー委員長「ほかには何かあるか。(なし) 通訳については何かあるか。」

鈴木委員「ロシア語が大丈夫だ。」

セヌー委員長「もう1つ、基調発表をする人について、勉強会でエドワードさんと孔さんが引き受けてもよいということになったが、ほかに希望者はいるか。

(なし) では、エドワードさんと孔さんで賛成の人は手を挙げてください。

(全員賛成) それでは、孔さんとエドワードさんに決定した。今日は、エドワードさんは休みなので、孔さんから一言お願いします。」

孔委員「発表する内容は劉さんがまとめてくれることになっている。エドワードさんと一緒にちゃんと説明ができるようにがんばりたい。」

セヌー委員長「パネルディスカッションで話してほしいテーマについて、追加で希望があれば21日までに事務局に連絡を。それでは、ここからは部会審議に移ってください。」

【福祉教育部会】

園田部会長「それでは、福祉教育部会の審議を始める。まずは前回会議の内容について事務局からお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明。)

園田部会長「何か質問はあるか。(なし) それでは、今日の審議に入る。まずは前回の補足の『さんぽみち』と保育園について事務局からお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-1に基づき説明。)

園田部会長「『さんぼみち』の翻訳にはとてもお金がかかっている。やはりもう少し多くの人に知ってもらわないともったいない。どのような情報でも翻訳ができるわけではないので、せつかくあるものは有効に活用してほしい。代表者会議として私たちから情報を発信していけるものもあるだろう。」

仲田委員「1冊作るのにいくらかかっているのか。」

事務局高橋専門調査員「わからない。言語によっても金額は違うと思う。数が不足しているとは聞いていない。」

バルトコバ委員「前回も話したが、多言語になっているのは川崎区だけだ。ほかの区では必要な情報が得られなくて困っている外国人がいるのではないか。」

仲田委員「予算は7区で別々か。各区ではなく、市でまとめて作った方が安くなるのではないか。」

河本委員「予算の話は前回の会議でやった。区ごとに別々だったはずだ。」

事務局高橋専門調査員「前回も出した話だが、子育ての情報は地域に密着したものが多いので区ごとに作っているという説明をした。」

仲田委員「最低限の情報が入っているように共通のスタンダードを作ることはできるのではないか。」

園田部会長「それが必要ということであれば、今後の審議で詳しく調査や検討をして提言にすればよいと思う。今日はほかのテーマもあるのでひとまず次に進みたい。事務局から続きの説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-1に基づき説明。)

園田部会長「何か質問や意見はあるか。」

劉委員「結局、就職活動中のHランクは変わらないということか。私はやはり問題だと思うので提言して改善したいと思っている。」

事務局高橋専門調査員「家庭の状況や事情によってそれぞれの希望があり、それをすべて希望通りに叶えることはできない。この件に関しては、先程も説明したがパブリックコメントということで広く意見を受けつける機会があった。それをふまえたうえで決定したものだということをまずは理解してほしい。そのようなプロセスを経たものに対して、さらにこの会議が変更を求めるということは少し違うように思う。ランクのことが問題になっているが、市としては待機児童の改善に積極的に取り組んでいるところであり、そちらが改善されればランクの問題も解消される部分も大きいと思う。」

劉委員「その点に関しては理解した。私の考えでは、2015年の4月に実施されるものを変更してほしいという意味ではない。次回、制度が変更するときには改善してほしいという要望だ。」

園田部会長「ほかにあるか。（なし）では、次に学校についてだ。事務局から説明をお願いします。」

（事務局高橋専門調査員が資料3-3に基づき説明。）

園田部会長「何かあるか。」

劉委員「外国人児童生徒の人数は、表では小学校と中学校のみだが保育園や幼稚園の人数もわかるか。」

事務局高橋専門調査員「調べてみないとわからないが、知りたい目的は何か。」

劉委員「資料を見て外国人児童生徒の割合が低いと感じたのだが、これから外国籍の子どもが増えてくるのではないかと思う。」

崔委員「僕は今、中原区に住んでいて去年、長女が幼稚園に入ったが、再開発で人も増えていて幼稚園の数が足りなくなるのではないかと思う。もちろん、幼稚園を卒園したら小学校に上がるわけなので将来的には小学校についても同じことがいえるだろう。」

事務局高橋専門調査員「まず、今回の資料では2013年度の人数しか出していないので、どのように感じるかという部分で判断する材料が足りなかったのかと思う。実際には、国籍の構成は変わっているが、人数や割合に大きな変化はない。次回、2013年度以外のデータについても準備したい。次に、保育園や幼稚園に通っている外国籍の子どもという人数ということだが、おそらくそれを調べるのは難しいと思う。それと、保育園や幼稚園に通っていない子どももいる。保育園や幼稚園に通っている子どもの人数ではなく、5歳ごとの人数なら出せる。子どもの人数を把握するという意味ではそちらの方がよいのではないか。（異議なし）」

仲田委員「質問だが。日本で生まれた子どもで、お父さんが外国人でお母さんが日本人だと国籍はどうなるのか。両親が外国人で、日本で生まれた子どもの国籍はどうなるのか。」

劉委員「母親が日本人なら子どもは二重国籍で、20歳で国籍を選ぶことになると思う。」

牟委員「日本語指導が必要な子どもの人数が出ているが、私はこの制度を知らなかった。日本語指導協力者は本当に派遣しているのか。」

園田部会長「まず、両親のどちらかが日本人であれば、日本国籍をもっていると思うので外国籍児童生徒には含まれない。そうすると外国籍の子どもというのはそれほど多くない。」

牟委員「うちの子は日本国籍をもっているが、日本語の指導を受けることはできるか。申し込むにはどうすればよいか。」

事務局高橋専門調査員「少し議論を整理したい。まず、まだ解決していない質問があったのでそれに答えたい。まず、国籍の制度は国によって違う。日本の場合は両親のどちらかが日本国籍でないと子どもは日本国籍ではない。日本で生まれた子どもでも、両親が外国人の場合には自動的に日本国籍になるわけではない。

次に、牟さんの質問についてだが、日本語指導協力者の制度はある。川崎市の場合は、海外から転入してきた場合、総合教育センターというところで説明や面談のようなものがあり、そこで日本語指導が必要かどうかということ判断している。実際に学校に入学してから、やっぱり必要だという場合にも後から利用することもできる。ただし、牟さんのイメージしているものと実際のものとはだいぶ認識にズレがあると思う。日本語指導の制度は、ほとんど日本語ができない人を主な対象としている。たしかに、日本語が完璧ではなくて勉強についていけなくて困るといったこともあるのは理解できるが、もっと日本語レベルが低い人をサポートすることが主な目的だということを理解してほしい。」

園田部会長「私が知っているケースでは、両親とも日本語ができないということがほとんどだ。」

崔委員「疑問に思ったのだが、中学校の人数が小学校に比べてかなり少なくなっているがなぜか。私立や国立に行くということか。」

事務局高橋専門調査員「中学校から私立に通うケースが多いということは聞いたことがある。」

園田部会長「ほかにあるか。(なし)では、次のテーマに行きたい。国際理解教育・多文化共生教育について事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-3に基づき説明。)

園田部会長「私は横浜でこの国際理解教室を担当したことがある。毎年、違う先生がきていろいろな国の文化などを紹介したりするので子どもたちもすごく楽しみにしている。」

仲田委員「私は、川崎市でボランティアとして講師をやったことがある。ただ、

ボランティアなのでどんなことを教えたりすればよいのかわからなかった。何かトレーニングプログラムがあるとよいと思った。」

園田部会長「横浜では1年間のトレーニングがある。」

事務局高橋専門調査員「ボランティアで先生に頼まれて講師をしたということなので、それは民族文化講師ふれあい事業とは別だと思う。たとえば、民族文化講師ふれあい事業はふれあい館やKFVといったところが依頼されて講師を派遣したりしているの、そういったところにノウハウのようなものはあるだろう。」

園田部会長「ほかにあるか。(なし)残り時間が少ないが、次ははじめについてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-3に基づき説明。)

園田部会長「はじめの問題は外国人だけでなく、日本人にもターゲットになる本当に難しい問題だ。何か質問や意見はあるか。」

劉委員「資料を見ると相談機関が非常に大事だとあらためて思った。問題はこれだけ相談機関はあるが、どのくらい有効に活用されているのだろうか。いじめられた子どもは本当に相談できるのだろうか。」

園田部会長「たとえば、子どもはSOSカードというものを学校でもらったりする。窓口に行かなくても電話などで相談できたりもする。はじめについては子どもが自分で電話するケースもあるし、親が相談したりするケースもある。」

劉委員「子どもにも情報が伝わっているということなので安心した。」

園田部会長「ほかに何かあるか。(なし)予定では次回の会議は保護者支援、PTAということになっているがどのような資料が必要か。」

牟委員「過去の提言で教員と日本人、外国人保護者の懇談の場を設置するとあり、2006年にAとなっているがどこの学校でもあるのか。それと、年次報告書のなかで学習支援員の派遣を13校で行ったとあるがそれはどこの学校か。あと、PTAについて説明した日本語ではない資料はあるか。」

園田部会長「ほかに何かあるか。(なし)それではこれで部会を終了する。」

【社会生活部会】

任部会長「それでは、社会生活部会をはじめます。まず、新しいメンバーが加わるということで、童さんを拍手で迎えたい。(拍手)童さんはこの会議でどのようなことを議論したいか。」

童委員「とくに就職のことに話せたらと思っている。」

れんぶかいちょう「今日はたくさん審議テーマと資料がある。まずは前回の続きの就職支援について、何かあるか。」

ちょういいん「介護職員初任者研修は毎年行っているのか。あるいは何年かに1回か。」

じむきょくきたづめしょくいん「毎年行われていて、なおかつ、年に何回か行われている。」

こんいいん「私も含めて日本には配偶者や永住者の資格で住んでいる人は多く、この人たちは就労の制限がないので実はいろいろな仕事ができる。長く住んでいる人であれば、ある程度日本の習慣や文化なども知っていることも多いので、その人たちをもっと労働力として活用したらよいのではないかと思っている。とくに、日本は高齢社会で、私も将来は日本で医療や介護を受けることになるだろう。それで、介護の仕事についてだが、私の友人で介護の仕事をしている人が結構いる。ただ、どうすればよいのかわからなくて最初に情報をみつけるのが大変だったみたいだ。現状だと情報はほとんど日本語なので、もう少し情報が手に入れやすくないかと思っている。」

ちょういいん「私も、孔さんの意見に賛同する。私はこの資格を4、5年前にとったのだが、言葉がわかれば字がそんなに読めなくても介護の仕事はできる。ただ、当時は情報があることを知らなかったので、日本人と同じように勉強をしたのでかなり大変だった。がんばって難しい専門用語も覚えたが、実際に介護の仕事がはじまるとほとんど使わない。やはり高齢者にとって一番いい薬なのは話しをすることだと思う。外国人でも本当に仕事ができると思う。」

ぐえんいいん「みなさんの方が詳しいかもしれないが、私の意見ではやはり最低限のレベルで日本語が読めなければ無理なのではないかと思う。とくに介護は医療とも関係してくる部分もあるはずだ。」

じむきょくきたづめしょくいん「補足だが、今回紹介した研修では、日本語に関するフォローも手厚いものになっている。」

れんぶかいちょう「私の経験だと、分野は違うがオン・ザ・ジョブ・トレーニングというのがある。実際に実務をしながら仕事を身につけるといったものだ。」

ちょういいん「リンさんへの回答だが、介護の仕事はお医者さんとは違う。介護のなかでもレベルもいろいろある。たしかに薬関係もあるが、家事代行、買い物代行、掃除代行などはそんなに高いレベルではないと思う。たぶん、難しいことは最初から外国人には頼まないということもある。できそうなことをお願いされるので、言葉さえわかって、簡単なものが読めれば誰でもできると思う。」

ぐえんいいん「介護のなかにもいろんなレベルがあるということか。」

孔委員「より高いレベルのことは本人次第だと思ふ。ただ、簡単なものであれば誰でもできるということなので、やはり川崎市には情報のPRをしてほしいというのが私の意見だ。」

任部会長「介護以外のことは何かあるか。」

セヌー委員長「少人数で話し合いをしたことがある。外国人にも研修をすれば日本人と近いレベルになって仕事を見つけやすくなるのではないかと思ふ。」

グエン委員「外国人は日本人と比べて全体的に就職しにくいという話か。私たちは外国人なのでそれはある意味では当然だろう。改善策として委員長は研修をするという提案をしたが、それはどのような研修か。私の感覚では、IT関係など日本人と外国人で業務的なスキルに差はない。差があるのは日本語の部分だけだ。」

セヌー委員長「言葉がわかっても、日本の習慣がわからなければあまり認められないということもあるだろう。たとえば、日本では建前と本音がある。外国人ははっきりと意見を言う人が多いが、それは日本の職場だと嫌われることが多い。そういった文化的な違いを外国人が理解する必要があるだろう。」

シフケン委員「今、僕は日本の会社で働いていて、3,000人の中で唯一の外国人だ。言葉はできるが、人間関係は別として一番困っていることは、税金や保険などの書類関係のことだ。読むことはできるが大変だ。

話が変わるが、アパートを借りようとするときに断られたりするもの、人間関係というよりも、家主にとっては、もし災害があった場合などに入居者が言葉ができなかったらどうしよう、困るということもあると思ふ。同じように、会社の場合も言葉ができない人が入ったときの対応に困るということがあるだろう。だから、もし外国人の支援をするなら保険のやり方などの書類や手続きの説明をするとよいのではないと思ふ。アメリカでもそうだが、いくら差別を禁止する法律をつくっても差別は残る。」

ドイツマー委員「会社には人事や総務などがあると思ふ。税金や保険に関しては、日本人でも完璧に理解している人は少ない。逆に、私もドイツの制度のことがわかるわけではない。セヌーさんが言いたいのは、まずは会社に入るまでの、その過程で日本人の習慣とか特別な人間関係がわからなければ、いくら日本語ができて、いくらスキルがあっても入口にたどりつけないということではないか。だから、就職支援としては、日本での面接の仕方や名刺の渡し方などを研修でやると役に立つのではないかと思ふ。」

ヴィラマー委員「私も日本人と外国人のスキルは大体一緒だと思う。私の会社では外国人は私ともう1人しかいないが、たぶん重要なのは責任感や信頼だと思う。問題が起きたときにどうするのか、対応できるのかといったことが重要なのだと思う。」

タカハシ委員「研修の話だが、川崎にはすでに研修はある。外国人か、日本人かに関係なく研修をやっている。日本人であっても面談の仕方やビジネスマナーなどのサポートが必要な人もいる。会社の紹介などもしているが、介護の話と同じでどうやって情報を必要としている人たちに届けるかということが問題だと思う。川崎市にもっとPRしてほしいと頼まないといけないと思う。」

任部会長「川崎市に転入してきたときにいろいろな情報のパンフレットをもらおうと思うが、みなさんもっているか。」

張委員「パンフレットとかをつくるのは予算がかかると思うので、ホームページをもっと充実させればよいのではないか。」

任部会長「僕も区役所に聞いてみたことがあるのだが、ホームページの更新にはとても時間がかかるということがわかった。いろいろと正確な情報であるかの確認をしたり、承認をもらったりするために情報を反映するまでにかかなり時間がかかるようだ。現状ではあまり改善は見込めそうもない。」

グエン委員「今の若い人はスマホをもっている人が多いと思うので、インターネットも活用できるとよいと思う。」

任部会長「市がいろいろとやるのは難しい部分もある。民間のサービスの方が柔軟で対応が早い部分もある。」

グエン委員「フェイスブックなどを使えばすごく早く調べることができる。逆に情報が多すぎるくらいだ。だから、情報を知らないというのは探す本人の問題という部分もある。」

任部会長「いろいろと課題も見えてきたが、他のテーマについても審議したい。起業と創業支援について事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料4-2に基づき説明。)

任部会長「セヌーさんは何かあるか。」

セヌー委員長「私が重要だと思っていることは3つか4つくらいある。まずは、外国人市民の経済活動を支えるのは役所だけではなく、外国人市民も参加する制度をつくる必要がある。具体的な支援としては、既存の支援制度についての情報の提供や外国人同士がお互いに支援できるような体制づくりだ。それと、

画期的なアイデアや商品に対して販路を開拓するための情報や流通の支援をすること。海外企業に川崎市の魅力をPRするときには外国人市民の経済活動を支援する組織も参加候補とすることなどだ。」

任部会長「何か質問や意見はあるか。」

王委員「情報提供をということだが、何の情報か。」

セヌー委員長「起業する人、起業をしたい人に対してどこへ行けばよいのかといった情報だ。私はワンストップ窓口を提案したい。」

オルソン副委員長「実は、1つのところに全部の情報や知識を集めることは非常に大変なことだ。園田さんが横浜でボランティアをしているそうだが、そういった場所があつていろいろな人が集まると、さまざまな情報も集まるようだ。私は前に世田谷に住んでいて区役所に外国人担当の相談役がいたが、知っている情報は限られていたのでワンストップというのは本当に難しいと思う。」

グエン委員「川崎市には外国人を支援する制度もある。私も利用したことがある。かなり充実している制度なのだが、他にどんな支援システムをつくってほしいのか。私は今の制度でも十分だと思う。あとは自分の責任で考えたり、動いたりしなければいけない。」

セヌー委員長「別に新しいものをつくる必要はない。情報伝達の問題ということになるかもしれない。」

任部会長「最終的にはそこが一番ネックだと思う。今日は就職支援と企業支援についてはかなり議論ができたが残り時間があまりない。次回のテーマは居住支援と短期滞在者への支援だが、事務局への資料のリクエストはあるか。（なし）残ったテーマについては次回に回すということではよいか。賛成の人は挙手を。（全員賛成）では、今日は以上で終わりとする。」

【全体会】

セヌー委員長「それでは、全体会を再開する。まずは部会報告を福祉教育部会からお願いする。」

園田部会長「まず前回の続きとして、『さんぽみち』について確認した。資料に載っているが予算は約110万円でそのうちの約100万円が翻訳の費用だ。これだけお金がかかっているのに、やはりまだ知らない人が多いというのはもったいないという意見が出た。次に、保育園の仕組みや4月から新しくなる子育て

て支援制度について話し合った。学校については、日本語サポートの制度について話し合った。日本語の指導が必要な子どもにはサポートする制度がある。牟さんはこの制度を知らなかったそうだが、牟さんのお子さんの場合にはある程度日本語ができるからだと思われる。国際理解教育については、横浜では国際理解教室というかたちで1年間を通していろいろな国の人が自分の文化を紹介したりしている。川崎市には民族文化講師ふれあい事業というものがある。そして、いじめについてだが、いじめの問題は簡単には解決しない問題だろう。資料にあるように、相談できる場所はたくさんあるようだ。次回の資料については、保護者支援とPTAについてリクエストした。」

セヌー委員長「福祉教育部会から補足はあるか。(なし) 社会生活部会から質問や意見はあるか。(なし) では、社会生活部会の報告をお願いします。」

任部会長「今日話したテーマは2つで、就職支援と起業・創業支援についてだ。まず、就職支援について、介護資格の就職支援について資料をもとに議論した。ここに外国人でも取得できる介護資格のチラシがあるのだが、このような情報はあまり知られていないのではないかと思う。ほかにはスキルや資格を取得してもやはり言葉の面で難しい課題が残るかもしれないということも意見として出た。」

税金や保険などの手続きについては、会社の総務課や市の外国人相談コーナーに相談するのがよいだろうという話になった。起業・創業支援についてだが、今日のなかではわかりやすい支援窓口があればよいという意見が出た。ただ、ワンストップの窓口というのは現実的には難しい側面もある。理想的ではあるが、実現には結びつかないかもしれない。また、現状でも制度や支援窓口はなくはない。たとえば、アジア企業家村という制度があったりする。制度はたくさんあるようだ。起業支援というテーマだが、本当に必要としている人は誰なのか、私たちはどういった人たちを対象に議論をしているのか、ということは改めて考えるべき課題なのではないかということになった。今回の2つのテーマでは、共通して情報伝達ということが課題ではないかということになった。これからまた時間をかけて審議していきたい。次回は年金、生活保護、居住支援についても審議する予定だ。」

セヌー委員長「社会生活部会から何か補足はあるか。」

孔委員「介護のテーマについて補足だが、まず日本で外国人が仕事をするためには資格が必要だ。ただし、日本人の配偶者や永住者の資格をもっている人は就労

の制限がない。たとえば、子どもがある程度大きくなってから時間ができて働きたいという人がいると思うので、そのような人たちに情報を紹介したいと思っている。」

セヌー委員長「ほかには何かあるか。(なし)では、福祉教育部会からは何かあるか。」

崔委員「介護分野の研修は横浜ということになっているが、川崎でもあった方がよいと思った。」

任部会長「研修が横浜市ということだが、会場が横浜だが神奈川県在住の人なら誰でも申し込むことができる。」

セヌー委員長「ほかにあるか。(なし)では、続いて実行委員会の報告をお願いする。まずはニューズレターから。」

ディットマー委員「今日決めたこととしては、No. 53の担当者を決めた。それと、残っていたスペースにメーデーについての話と家族との過ごし方について記事にすることにした。」

セヌー委員長「何か質問や意見はあるか。」

劉委員「残りスペースについてだが、新しい代表者が加わったので、代表者の紹介は入れられないか。」

ディットマー委員「今、報告したのはNo. 53についてだが、新しい代表者の紹介はNo. 53ではなくNo. 52に載せることが決まっている。」

セヌー委員長「ほかには意見や質問はあるか。(なし)では、市民祭り実行委員会からお願いする。」

仲田委員「かわさき市民祭りのことで頼みたいことが4つある。1番目に、魚釣りのゲームの魚の塗り絵をしてくれる人は事務局に連絡を。2番目に、テント内の飾りつけを家から持ってくる人がお願いしたい。3番目に、世界のお茶をやるので家に各国のお茶がある人は持ってきてほしい。4番目に、参加人数が少ないようなのでできる限り参加してほしい。パレードでは各国の衣装などがあれば持ってきてほしい。

それと、多文化フェスタについては、展示内容はインターナショナルフェスティバルと同じということになった。」

セヌー委員長「事務局から補足があればお願いする。」

(事務局北爪職員が補足説明。)

セヌー委員長「ほかには質問や意見はあるか。(なし)では、オープン会議実行

委員会について私から報告する。今日の実行委員会では、実行委員の役割分担が決まった。会場担当は河本さん、受付担当はブランドンさん、会議進行は河さんと張さん、交流パーティーは童さんだ。それと、質問用紙とアンケート用紙について確認した。実行委員会報告は以上だが、オープン会議の当日はフォーマルな服装でお願いする。事務局から事務連絡をお願いする。」

事務局北爪職員「今日、机に外国籍県民かながわ会議第9期の募集のチラシを配布した。明日が締め切りだが、知り合いなどで興味がありそうな人がいれば教えてあげてほしい。」

セヌー委員長「以上ですべての議事が終わった。次回はオープン会議になる。それではこれで2014年度第3回第1日の会議を終わりにする。」